

2024年春闘
春闘討論集会
12月3日(日)
午前10時
登録会館

アドバイス

労働相談ホットライン

0120-378-060

秘密厳守
相談無料

第228号
2023年12月1日(金)
発行責任者 稲村
編集責任者 西浦
連絡先 075-811-6770

経営者の兄弟げんかのあおりを食い！

会社長から「よその社に行け」と怒鳴られるから、出勤しては泣きながら出勤して、監督に行ったら、無断欠勤に行ったら、いそぎに休まないで、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

社長の怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

★相談事例①：★
造・女性40歳代・製



京都労働相談センター
第25回総会開催
新運営委員長就任！
森下相談員、長い間お疲れ様でした。
11月1日詳細裏面

11月の相談活動の特徴(新規)
センター発足以来の相談件数は 19323 件になりました。(11月30日現在)

項目	件数	当月比率
ホームページ	13	62.0%
団体・知人	4	19.0%
その他	0	0%
不明	4	19.0%
合計	21	100%
項目	件数	当月比率
解雇	1	4.8%
退職強要・勸奨	2	9.5%
賃金・残業代未払	4	19.0%
労働契約違反	0	0%
社会・雇用保険	0	0%
配転・出向・転籍	0	0%
労働条件切り下げ	1	4.8%
労働時間・休暇	6	28.6%
パワハラ・セハラ問題	2	9.5%
倒産・工場移転	0	0%
労災・職業病	0	0%
メンタル不全・疾患	0	0%
組合加入・結成	0	0%
その他	5	23.8%
不明	0	0.0%
合計	21	100%

項目	件数	当月比率
男性	11	52.4%
女性	9	42.8%
不明	1	4.8%
合計	21	100%

組織拡大
11月度：JMITU加盟 1名

「送り返し」の命がけ。住居を明け渡さなければならぬ。会社側は「お休みなさい」と怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

退職届を提出したところ、会社側は「お休みなさい」と怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

無理解な強要。会社側は「お休みなさい」と怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

★相談事例②：★
造・男性30歳代・製

会社側は「お休みなさい」と怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「10数年ぶりの挨拶」

会社側は「お休みなさい」と怒鳴り、お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

「お休みなさい」と怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。お休みなさいと怒鳴られる。

新たな体制で労働相談センタースタート —第 25 回定期総会を開催—

京都労働相談センターは11月1日に定期総会を開催し、この1年間の活動を振り返り、今後の運動方針を確認しました。

2022年度の相談件数(2022年9月~2023年8月)は新規245件、継続26件で昨年よりやや減っています。コロナ関連の相談は2月に1件あった以降はありません。年齢層は50代がトップで前年度の40代を抜きました。雇用形態は正規社員が多くなりました。企業規模は30人未満がトップ。相談内容はコロナ相談が減り、パワハラ・セクハラがトップになりました。また、解雇・雇止めも増加傾向にあります。相談の契機はインターネットが半数以上を占め、団体・友人の紹介が続きます。

業種としては、医療関係、高齢者・障害者施設などの看護・介護労働者からの相談が多いのが特徴です。相談を通じて組合加入は4単組・1地区労で16人となっています。

相談員からの特徴的な事例報告では、「ダブルワーカーをして1日8時間、1週40時間を超えた場合、超勤手当を支払う義務や社会保険料負担はどちらの会社に求めるべきか?」「受動喫煙の職場を拒否できるか?」「労災隠しをされた派遣労働者への関わり方(別記参照)」「パート勤務でもコロナ給付金を3年間継続できた」などリアルな実態が報告され討議しました。

また、高校生が「労働組合の活動を教えてください」と訪問し懇談しました。その後、南区の製造工場の組合も訪問され、組合役員と対話されるなどの活動も紹介されました。

討論の中では、「夫のトラブルを妻が相談に来て解雇問題があったので弁護士にお願いしたが任せきりでは良くない」「アドバイス11号の記事に関して、暴言を吐く職員を解雇までは要求できないが、職場環境を整備する責任が経営者にある」などの貴重な意見も出されました。

2023年度活動方針では、労働局との懇談、相談員体制の強化、効果的な宣伝活動、「アドバイス」の定期発行、組織拡大などを柱とする内容が決定されました。

決算・予算の承認のあと、新たな役員体制が選出しました。7期にわたって運営委員長をされた香川裕一さん(京都医労連)に代わり、勝野由紀恵さん(京都医労連)が新運営委員長に就任されました。また、相談員を5期務められた森下宇太郎さん(元、化学一般)退職され、代わりに西浦哲さん(元、福祉保育労)が事務長になり、新たな体制で活動がスタートしました。

運営委員長	勝野 由起恵(京都医労連)
副運営委員長	柳生 剛志(京都総評)
事務局長	吉岡 勝(京都総評)
運営委員	中野 宏之(京教組)、佐々木 眞成(合同繊維)、 井上 俊幸(全印総連)、早田 武彦(建交労)、 新田 昌之(京都自治労連)、北村 邦俊(JMITU) 谷本 樹保(福祉保育労)、矢野 芳彦(京都国公・全労働) 林 眞也(全国一般)
相談員(所長)	稲村 守(元 京都総評事務局)、西浦 哲(元 福祉保育労)



憲法改悪を許さない全国署名を集めよう!